

# あい♡らぶ♡ゆー

ヘルパーステーション

## さくら・みのり統合と移転



日頃より虹の会のヘルパーステーションをご利用いただきありがとうございます  
この度 「ヘルパーステーションさくら」と「ヘルパーステーションみのり」が  
一つの事業所となり 事業所の住所が変わりましたのでお知らせいたします。

**皆様にはこれまでと変わらず信頼していただける訪問介護を行います。  
何卒、ご理解いただけますようお願いいたします。**

### 統合の目的

- ①尼崎市 東西に拠点を置きます
- ②ヘルパーステーションを大型化して事業継続いたします
- ③職員の教育・育成をすすめます
- ④在宅介護に寄り添い安心してご利用いただけるようにいたします

### 統合日

2024年10月1日

### 統合後の事業所名

「ヘルパーステーションさくら」

### 移転先の住所等

尼崎市下坂部3丁目2-40 高齢者総合福祉施設あまの里 1階

TEL 06-4960-7201 FAX 06-4960-7202

### 訪問エリア

特に変更はありません 今まで通り何でもご相談ください



お任せ  
ください!

10月1日付けで、新しくなりました

『ヘルパーステーションさくら』の管理者を務め  
させていただきます 大石聖子です。

これからも地域の皆様、ご利用者の皆様の生活  
のお手伝いが出来たらなと思います!

街中で見かけた際は、ぜひ声を掛けてくださいね!



# 3つの広げる大運動のお礼

## 寄付のご協力ありがとうございました！！

2024.9.17現在

3つの広げる大運動とは??

- ①寄付金 (500万円)
- ②介護サービスの利用促進
- ③人材確保 (紹介)

寄付金件数 1016 件

寄付金 3,711,663 円

受け賜りましたご寄付は、虹の会をご利用して頂く方々への安心・安全のサービス維持、そして虹の会で働く職員がやりがいを持って働き続けられるよう教育・成長の機会に活用させていただきます。

### 3つの広げる大運動の 各事業所の活動



人材募集のポスターをつけて走っています！



あまの里

常設バザー  
現在も開催中！



立花あまの里

デイサービス  
わらび餅販売！！

## 署名活動



12月2日から“現行の保険証は発行されない”というけれど

マイナ保険証がなくても！



期限までは今の  
保険証が使えます  
有効期限までは、今の  
保険証で受診できます。



資格確認書でも  
受診できます  
12月2日以降に資格確認書  
がお手元に届きます。

署名のご協力お願い致します！



# ホームページリニューアルのお知らせ

2024年7月より、虹の会ホームページをリニューアルいたしました。  
担当で会議を重ね、幅広い世代の方に親しみやすく、さらに魅力あるホームページが出来上がりました。

高齢者や障がいのある方が、  
その人らしい生活ができるように援助する



## トップページ

あまの里・立花あまの里の両施設の  
外観に加え、職員とご利用者様の  
交流の様子などを掲載し暖かみの  
あるものに仕上がりました。



## スタッフブログ

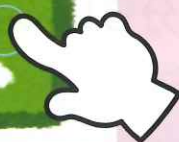
その他、お知らせやスタッフブログで  
は、事業所のお便り、レクリエーショ  
ン等の様子を随時更新していきます。

ご利用者様並びに職員の生き生きとし  
た姿をご覧ください！！

## 虹の会スタッフブログ



検索 尼崎市 虹の会



今後も虹の会の情報を発信していきますので、  
どうぞよろしくお願ひいたします。

ホームページのリニューアルに際し、ご協力いただきました  
関係各社並びに各部署の皆様、誠にありがとうございました。

この場をお借りして、御礼申し上げます。





# デイサービス 木かげ



デイサービス木かげでは虹の会10の基本ケアをもとに理念である「高齢者や障がいのある方が、その人らしい生活ができるよう援助する」を実践しています。今年から茶話会を定期的を開催し、いろいろな意見や要望を利用者様より直接聞いて実現できるようにしております！！



**買い物に行きたい！！**



**競馬の観戦に行きたい！！**



**ゲームセンターに行きたい！！**

それぞれ職員が同行し、個別レクとして外出をしました！利用者様には、生き生きとした表情が見られました。今後もデイサービス木かげでは利用者様に対し様々な方向からアプローチをはかりレクリエーションに取り組んでいきます。

## 10の基本ケア



連載で「虹の会10の基本ケア」①から⑩を紹介していきます。今回は、「10の基本ケアの3本柱」をご紹介します。

### ① 尊厳をまもる

そこに存在するだけで得難き価値があること。高齢となり、認知症やその他の疾患で心身機能の低下や判断能力が不十分になったとしても、「自分のことを自分で決め、自分らしく生きる」権利を奪われることはありません。

### ② 自立/自律を支援する

他への従属から離れて、独り立ちする「自立」、他からの支配や規約を受けず、自分自身で立てた規範に従って行動する「自律」、できる限りその方の意見や希望を尊重し支援します。

### ③ 在宅を支援する

その方の尊厳をまもり、人が互いに支え合い、慣れ親しんだ地域で生活ができるよう支援します。

**全職員で「虹の会10の基本ケア」を考えて話し合い、取り組んでいます。**